



BUREAU
VERITAS

Bureau Veritas Services

EN10204に基づくType3.2証明書

Type 3.2証明書発行のための立会検査

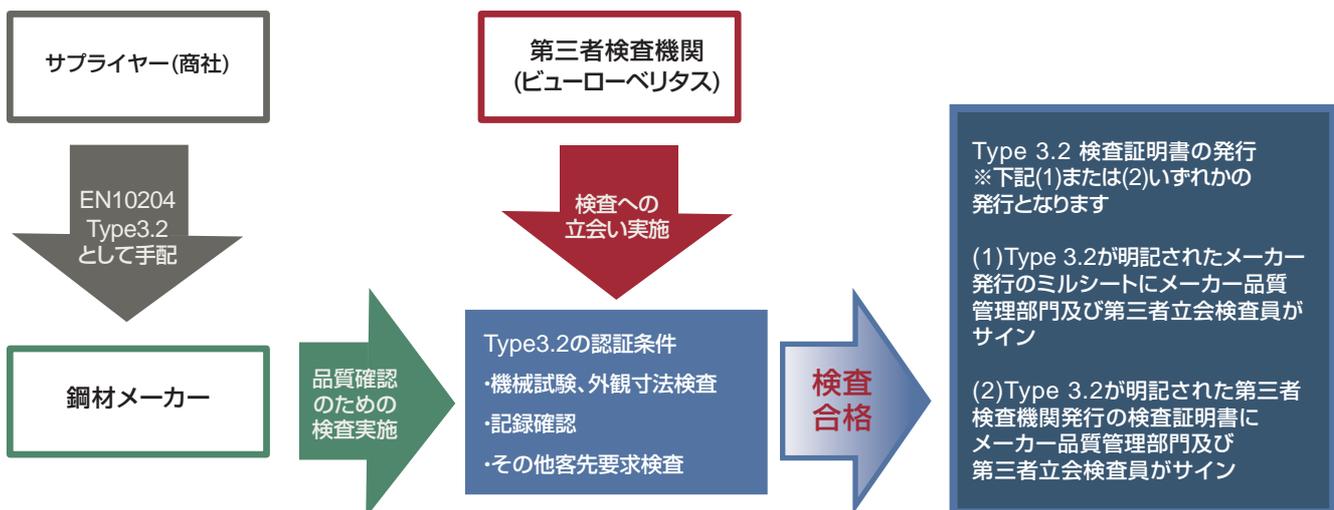
Type 3.2証明書は、材料や金属材料が要求事項に適合していることを示す証明書です。Type 3.2の発行には、第三者^{※1}の試験立会いや記録確認が必要です。ビューローベリタスは第三者の立場で、同証明書発行のために必要な立会検査及び記録確認を行います。

※1 第三者とは、例えば下記のような検査機関を指します。

- 購入者から認可を受けた検査機関
- EUへの圧力機器に関する場合は、EU指令2014/68/EUなど公的規格が定める条件を満たす検査機関



検査証明書発行までの流れ



対象

EN10204(2004年10月発行)は、金属(板材・棒材・鋳造品・鍛造品)製品の納品について、客先の要求に沿って客先に提供される証明書の種別を定めています。そのうち、Type3.2証明書は、製造者(製造から独立した部門)と外部検査機関の両方で発行する事が要求されます。



証明書の種別

Type	文書名	内容	検査対象	発行者
2.1	注文合格書	<ul style="list-style-type: none"> － 個別の注文要求に合致していることの表明 － 試験結果の記載なし 	－	製造者
2.2	試験報告書	<ul style="list-style-type: none"> － 個別の注文要求に合致していることの表明 － 随時検査結果 	出荷される材料と同じ材料 (同じグレード、同じプロセスの別ヒートの材料)	
3.1	検査証明書3.1	<ul style="list-style-type: none"> － 個別の注文要求に合致していることの表明 	出荷される材料から採取された材料、または、出荷される材料と同じヒートの材料	製造部門から独立した検査員 (一般に、製造者の品質保証部門の要員など)
3.2	検査証明書3.2	<ul style="list-style-type: none"> － 受渡検査結果 		製造部門から独立した検査員 および外部検査機関

立会の例

1. サンプルの切り離し
切り離し前にビューローベリタスの刻印を打刻いたします。
2. 機械試験及び化学成分分析
ヒート毎に立会いを行います。
3. 外観・寸法検査
基本的に全数検査を実施いたします。
製品に傷等がない事、および、寸法の確認を致します。

試験項目や試験頻度は、適用規格や購入者の要求によって異なります。
適用規格で要求のない試験であっても、購入者が追加項目として要求する場合には、立会いを行います。

ビューローベリタスでは、立会い項目の確認から効率的な立会いのご提案、実際の立会い業務まで、幅広い業務をご提案いたします。

お問合せ連絡先

ビューローベリタスジャパン株式会社 産業事業本部

〒231-0023 神奈川県横浜市中区日本大通7 日本大通7ビル8F

〒650-0033 兵庫県神戸市中央区江戸町93 栄光ビル6F

TEL:045-641-4219 FAX:045-641-3777

TEL:078-322-0232 FAX:078-322-2418

Website:<http://www.bureauveritas.jp/>